

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金
 (令和5年10月～令和6年5月期分)
 申請書類チェックリスト 法人用

チェック欄	書類名
<input type="checkbox"/>	1 様式1 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 誓約書 (令和5年10月～令和6年5月期分)
<input type="checkbox"/>	2 様式3-1 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 計算表 (令和5年10月～令和6年5月期分)
	3 添付書類
<input type="checkbox"/>	<p>(1) 【創業日以降、決算期を迎えている場合】 前決算期の損益計算書の写し</p> <p>【創業日以降、決算期を迎えていない場合】 創業日が属する月から申請日の属する月の前月までの費用の合計額が分かる書類の写し ※売上原価、販売費および一般管理費の金額が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(2) 【創業日以降、決算期を迎えている場合】 前決算期における電気・ガス料金の合計額が分かる書類の写し</p> <p>【創業日以降、決算期を迎えていない場合】 創業日が属する月から申請日の属する月の前月までの電気・ガス料金の合計額が分かる書類の写し ※電気・ガス料金が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(3) 『福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 (令和5年10月～令和6年5月期分) 創業特例について「2 創業特例申請要件 (1) (b) または (2) (b)」』で定める各電気・ガス料金が分かる請求書の写し ※該当する各月の契約種別 (電気の場合のみ)、請求月、請求金額、使用量 (または購入量) が分かる箇所に必ず○を付けてください。 ※県内の事業所における高圧電力、特別高圧電力、工業用のガスの契約に限ります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(4) 工業用のガス販売事業者が発行する証明書 (様式2) ※電気料金のみで申請する場合は提出する必要がありません。 ※工業用のガスの契約の定義は、「よくあるご質問A7.」をご確認ください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(5) 税務署に提出した「法人設立届出書」の写し ※「設立年月日」欄に設立年月日の記載があるものに限りです。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(6) 振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が印字された通帳等の「表紙裏見開きページ」の写し ※振込先の口座は申請した法人の口座に限ります。 ※インターネット銀行や当座預金等で通帳が無い場合も、振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が分かる書類を提出してください。(パソコン画面の印刷やATM画面の写真、小切手帳の表紙と小切手原紙の写真等があります。)</p>

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金
(令和5年10月～令和6年5月期分)
申請書類チェックリスト 個人事業主用

チェック欄	書 類 名
<input type="checkbox"/>	1 様式1 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 誓約書 (令和5年10月～令和6年5月期分)
<input type="checkbox"/>	2 様式3-1 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 計算表 (令和5年10月～令和6年5月期分)
	3 添付書類
<input type="checkbox"/>	<p>(1) 【創業日以降、決算月を迎えている場合】 令和5年分所得税青色申告決算書 (または令和5年分収支内訳書) の写し</p> <p>【創業日以降、決算月を迎えていない場合】 創業日が属する月から申請日の属する月の前月までの費用の合計額が分かる書類の写し ※売上原価、経費の金額が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(2) 【創業日以降、決算月を迎えている場合】 前決算における電気・ガス料金の合計額が分かる書類の写し</p> <p>【創業日以降、決算月を迎えていない場合】 創業日が属する月から申請日の属する月の前月までの電気・ガス料金の合計額が分かる書類の写し ※電気・ガス料金が分かる箇所に必ず○を付けてください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(3) 『福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 (令和5年10月～令和6年5月期分) 創業特例について「2 創業特例申請要件 (1) (b) または (2) (b)」』で定める各電気・ガス料金が分かる請求書の写し ※該当する各月の契約種別 (電気の場合のみ)、請求月、請求金額、使用量 (または購入量) が分かる箇所に必ず○を付けてください。 ※県内の事業所における高圧電力、特別高圧電力、工業用のガスの契約に限ります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(4) 工業用のガス販売事業者が発行する証明書 (様式2) ※電気料金のみで申請する場合は提出する必要がありません。 ※工業用のガスの契約の定義は、「よくあるご質問A7.」をご確認ください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(5) 税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」のうち開業にかかる分の届出の写し ※「開業・廃業等日」欄に開業年月日の記載があるものに限りします。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(6) 本人確認書類の写し (下記の何れか1つを提出してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の写し (表面のみ) ※免許の取得・更新後に住所、氏名を変更している場合は、裏面も提出してください。 ・個人番号カードの写し (表面のみ) ※個人番号の部分は必ず見えないようにして提出してください。 ・健康保険証の写し (表面のみ) ・発行から原則3か月以内の住民票の写し ・在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書の写し

(次のページに続きます。)

チェック欄	書類名
<input type="checkbox"/>	<p>(7) 振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が印字された通帳等の「<u>表紙裏見開きページ</u>」の写し</p> <p>※振込先の口座は申請者本人の口座に限ります。</p> <p>※インターネット銀行や当座預金等で通帳が無い場合も、振込先の銀行名、支店名、口座およびカタカナの口座名義が分かる書類を提出してください。(パソコン画面の印刷やATM画面の写真、小切手帳の表紙と小切手原紙の写真等があります。)</p>